

新型コロナウイルス感染症  
**感染の状況**

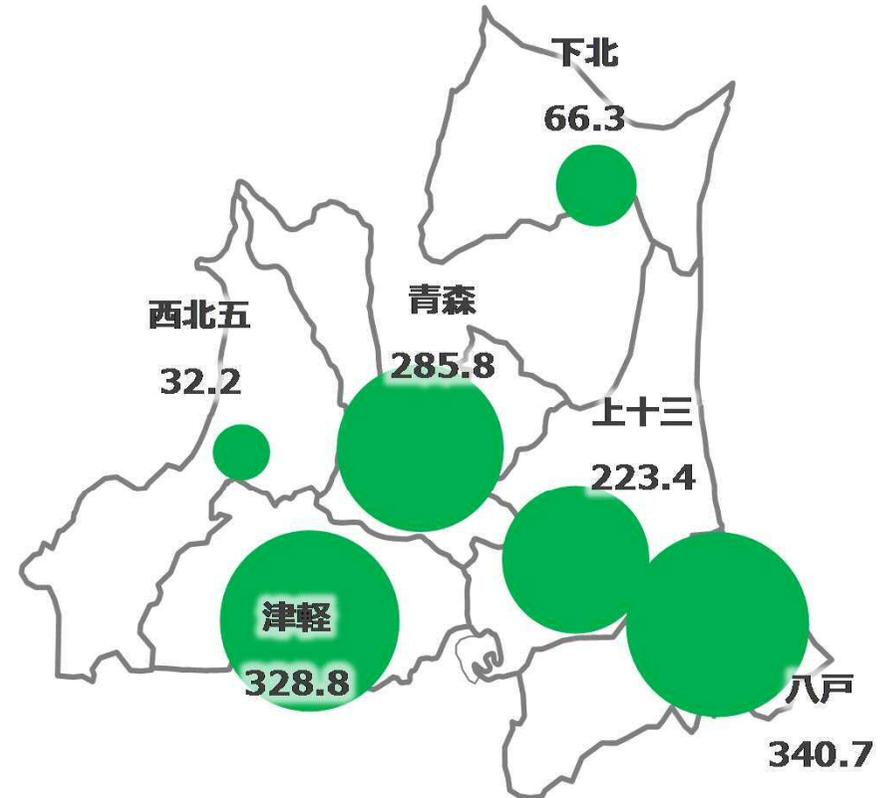
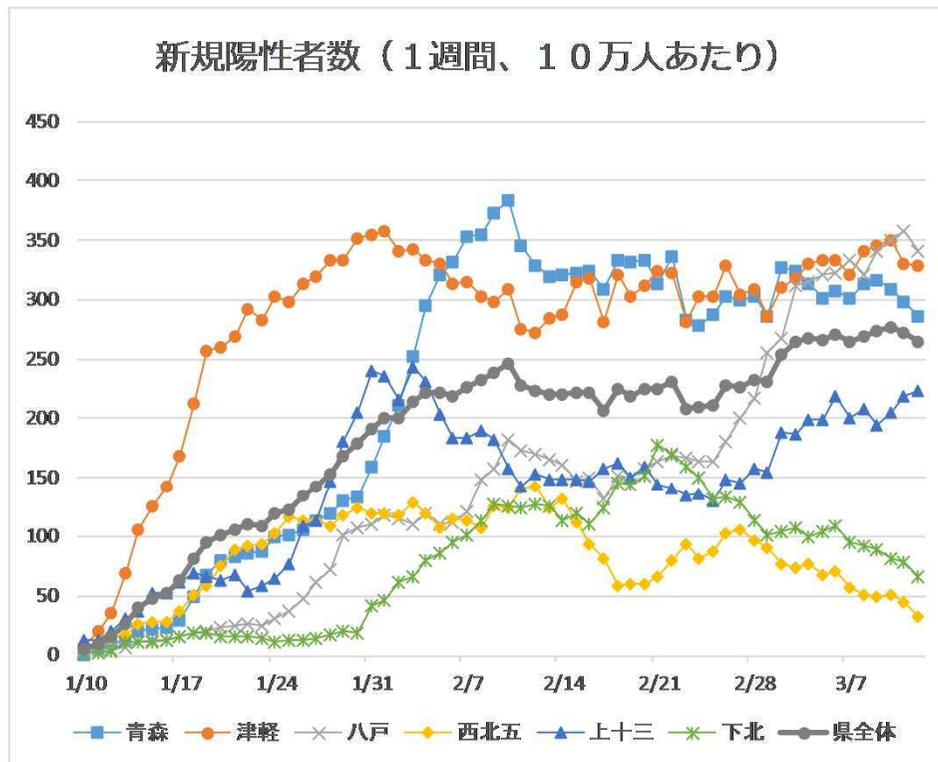
令和4年3月15日

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
**保健医療調整本部**

# 1. 新規陽性者の状況

# 人口10万人あたりの1週間の新規陽性者数（判明日ベース）

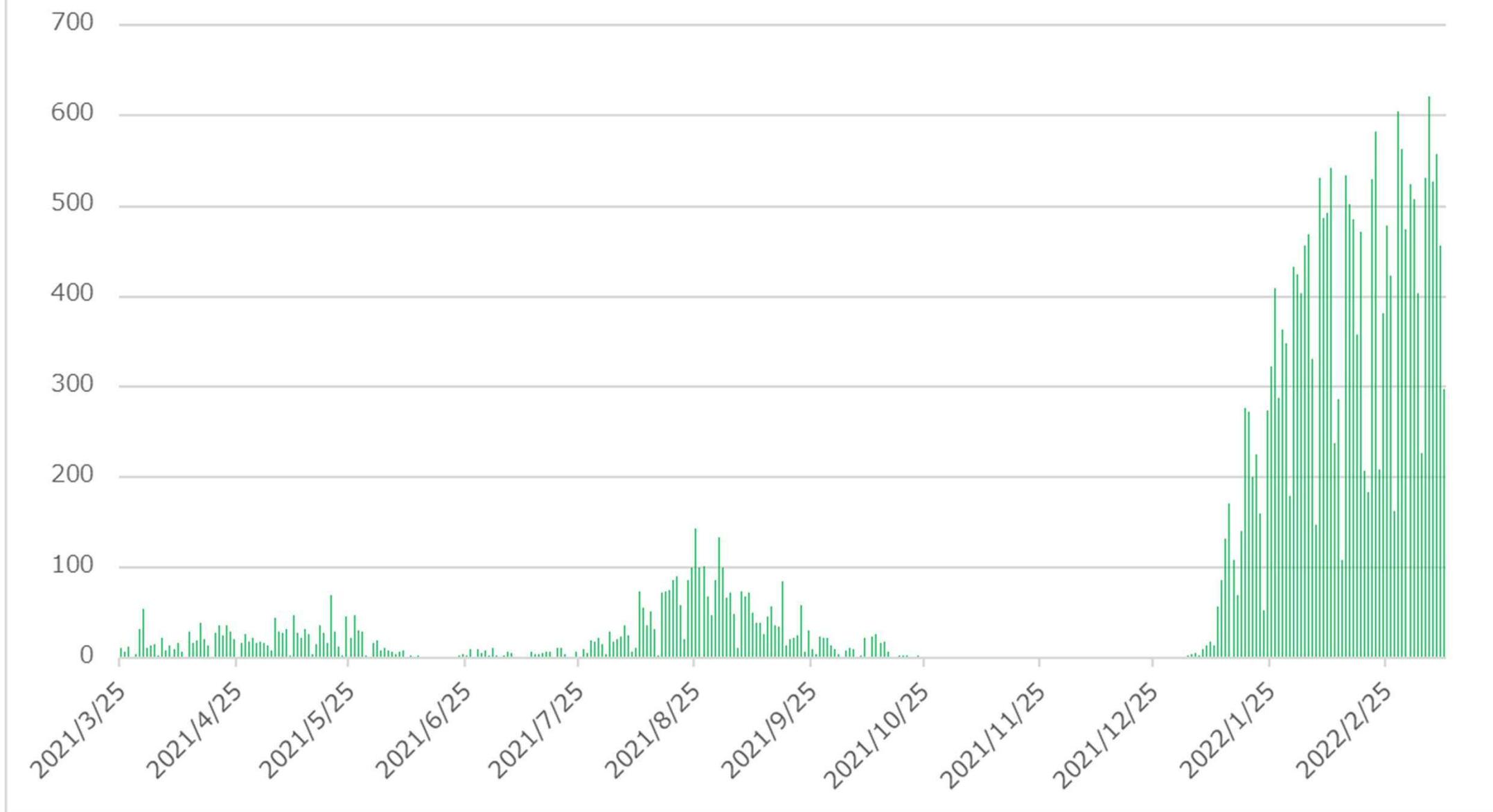
	青森	津軽	八戸	西北五	上十三	下北	県全体
2022/3/12 (前週比)	285.8 (0.950) ↓	328.8 (0.985) ↓	340.7 (1.062) ↔	32.2 (0.475) ↓	223.4 (1.122) ↔	66.3 (0.638) ↓	264.2 (0.992) ↓
2022/3/5 (前週比)	301.0 (0.994) ↓	333.9 (1.017) ↔	320.7 (1.775) ↔	67.8 (0.656) ↓	199.2 (1.332) ↔	103.9 (0.775) ↓	266.3 (1.163) ↔
2022/2/26 (前週比)	302.7 (0.911) ↓	328.4 (1.083) ↔	180.7 (1.206) ↔	103.5 (1.694) ↔	149.5 (0.992) ↓	134.1 (0.927) ↓	229.0 (1.045) ↔



※判明日ベース



## 新規陽性者数の推移（判明日ベース・県全体）



# 3/6~3/12の新規陽性者数（市町村別）（判明日ベース）

管轄保健所	市町村名	累計感染者数
青森市保健所	青森市	501人～
東地方保健所	平内町	51～100人
	今別町	0人
	蓬田村	11～50人
	外ヶ浜町	1～10人

管轄保健所	市町村名	累計感染者数
五所川原保健所	五所川原市	11～50人
	つがる市	11～50人
	鱒ヶ沢町	1～10人
	深浦町	0人
	鶴田町	1～10人
	中泊町	0人

管轄保健所	市町村名	累計感染者数
弘前保健所	弘前市	201～500人
	黒石市	101～200人
	平川市	51～100人
	西目屋村	1～10人
	藤崎町	11～50人
	大鰐町	51～100人
	田舎館村	51～100人
	板柳町	11～50人

凡例	人数
	0人
	1～10人
	11～50人
	51～100人
	101～200人
	201～500人
	501人～

管轄保健所	市町村名	累計感染者数
むつ保健所	むつ市	11～50人
	大間町	0人
	東通村	1～10人
	風間浦村	0人
	佐井村	0人

管轄保健所	市町村名	累計感染者数
上十三保健所	十和田市	51～100人
	三沢市	101～200人
	野辺地町	1～10人
	七戸町	11～50人
	六戸町	51～100人
	横浜町	1～10人
	東北町	51～100人
	六ヶ所村	11～50人

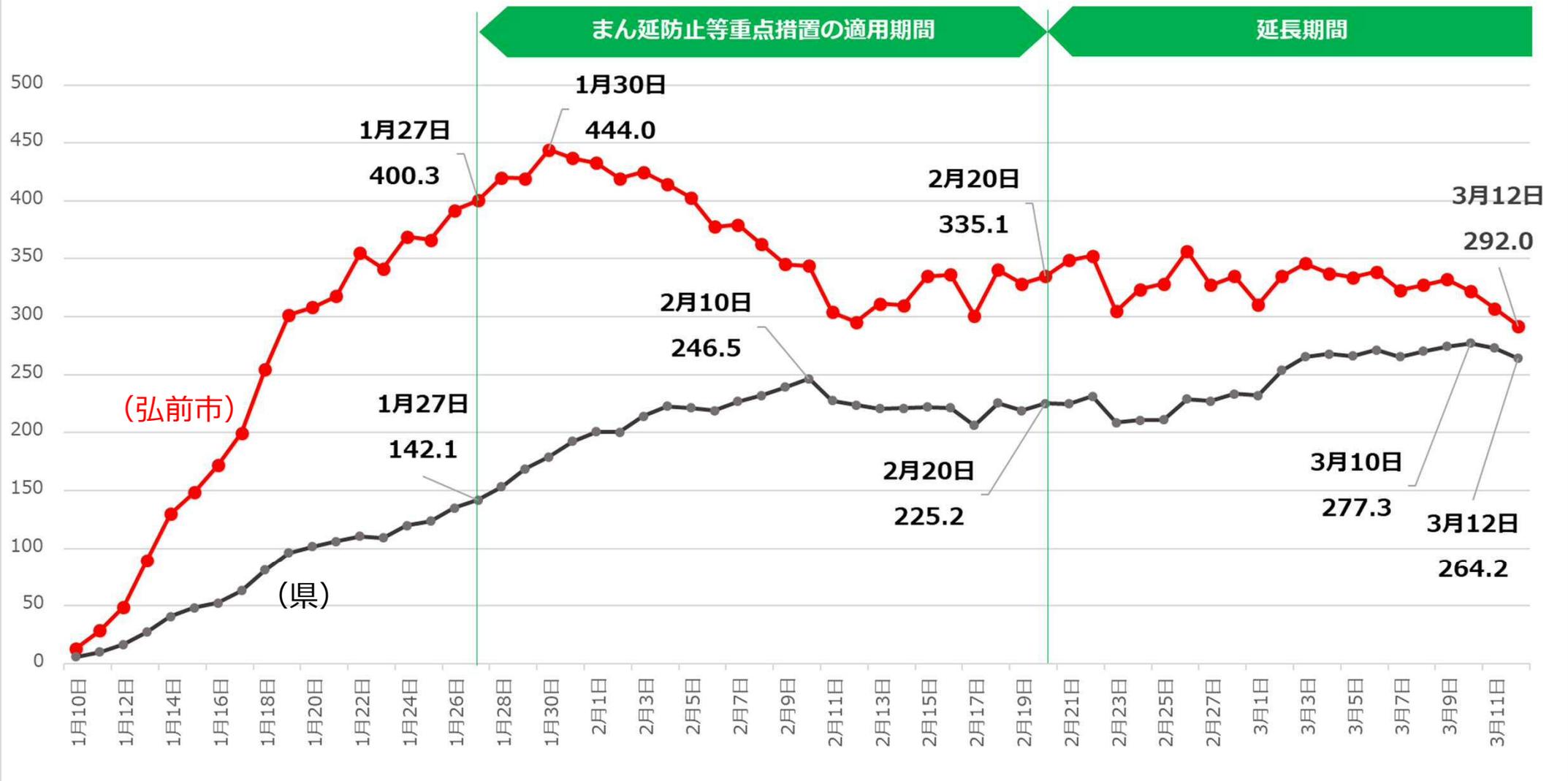
管轄保健所	市町村名	累計感染者数
八戸市保健所	八戸市	501人～
三戸地方保健所	三戸町	11～50人
	おいらせ町	101～200人
	五戸町	11～50人
	田子町	1～10人
	南部町	11～50人
	階上町	11～50人
	新郷村	1～10人



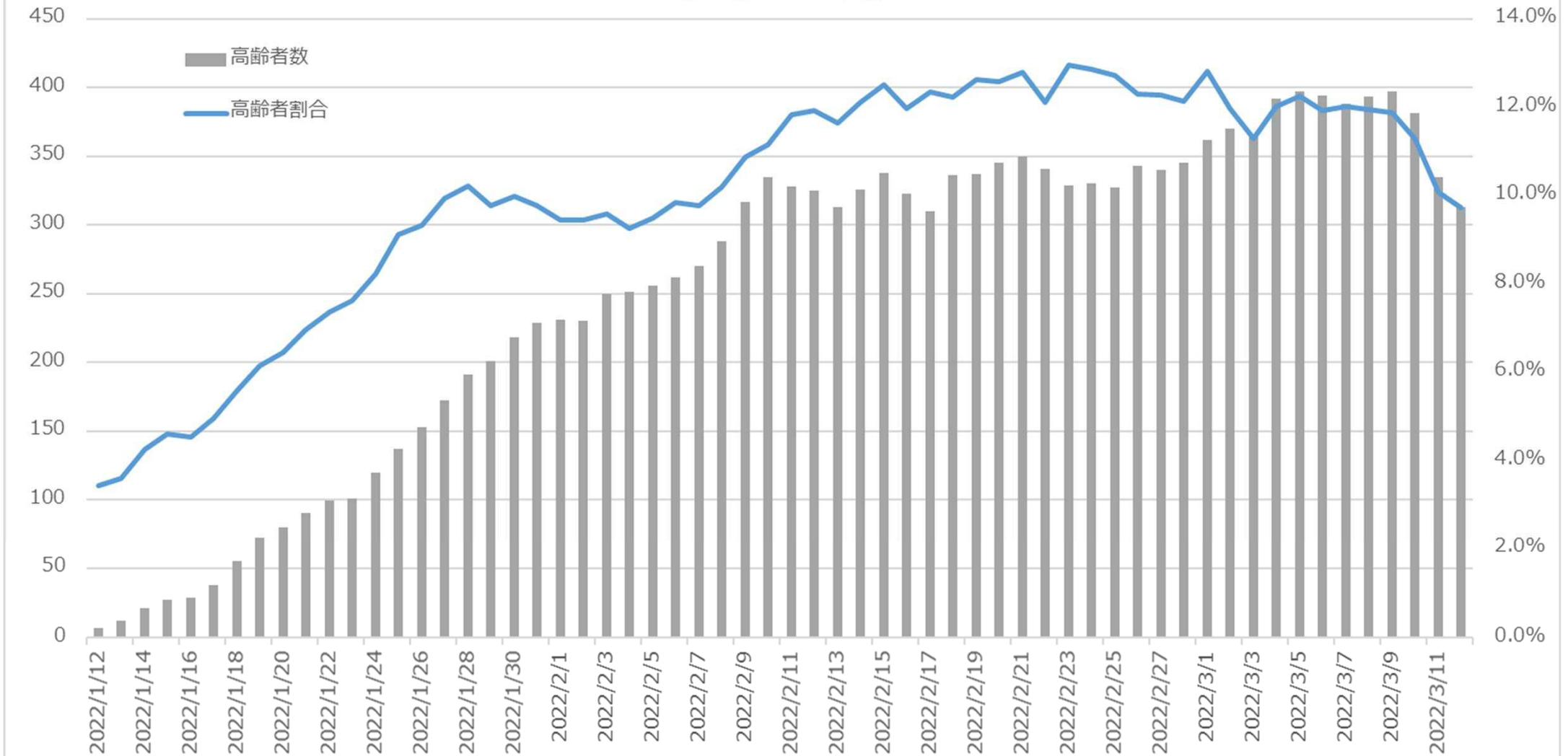
感染者数 3,217 名

（ 県内 3,217 名  
 県外 0 名 ）

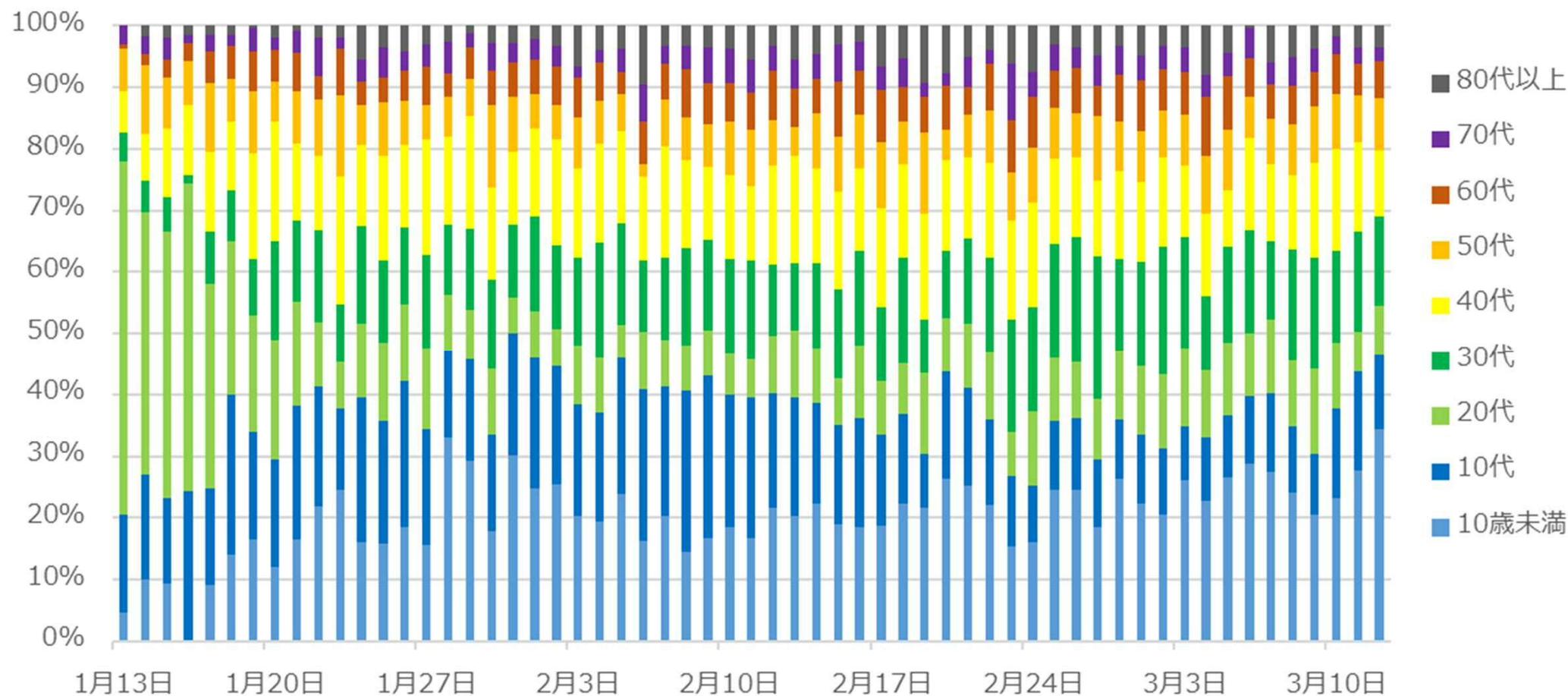
人口10万人あたりの1週間の新規陽性者数の推移（判明日ベース・県全体、弘前市）



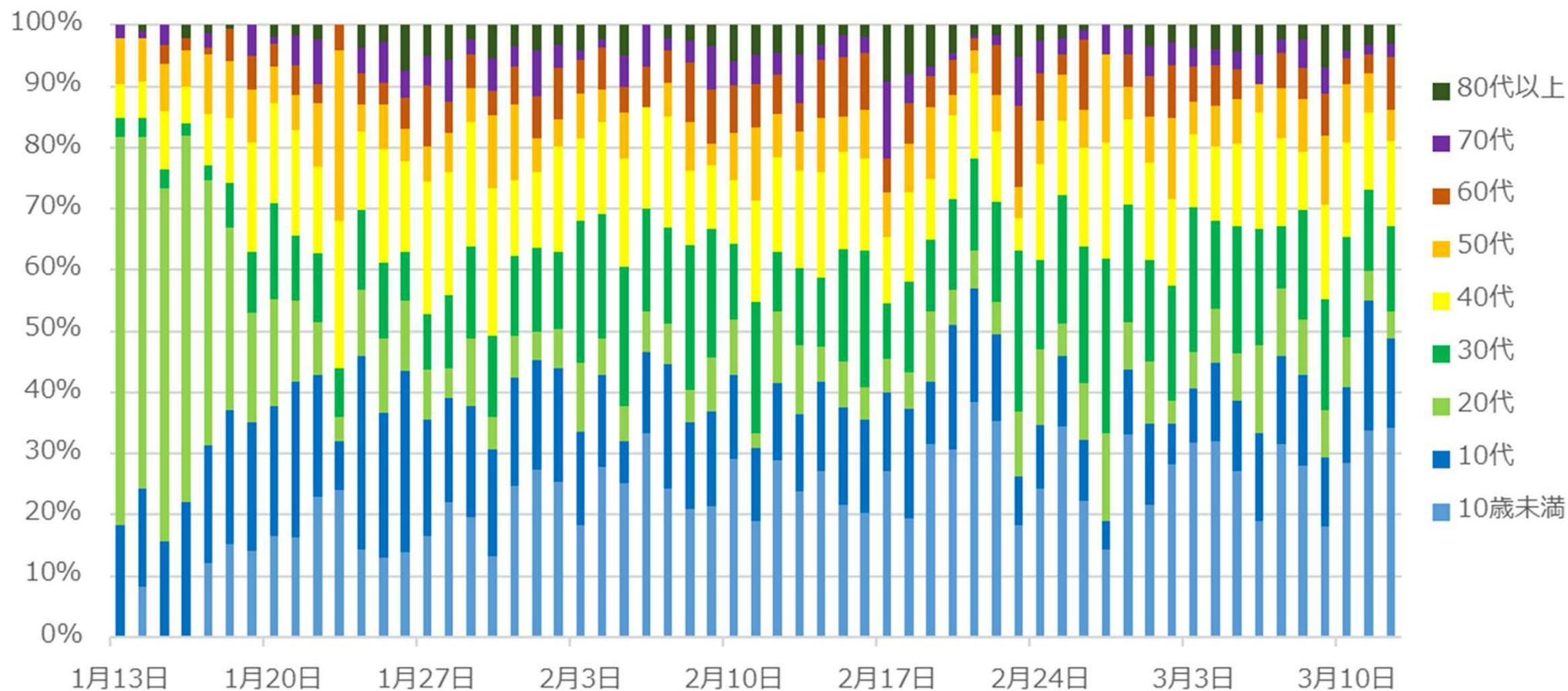
## 1週間当たりの新規陽性者のうち高齢者（65歳以上）数と割合 （判明日ベース）



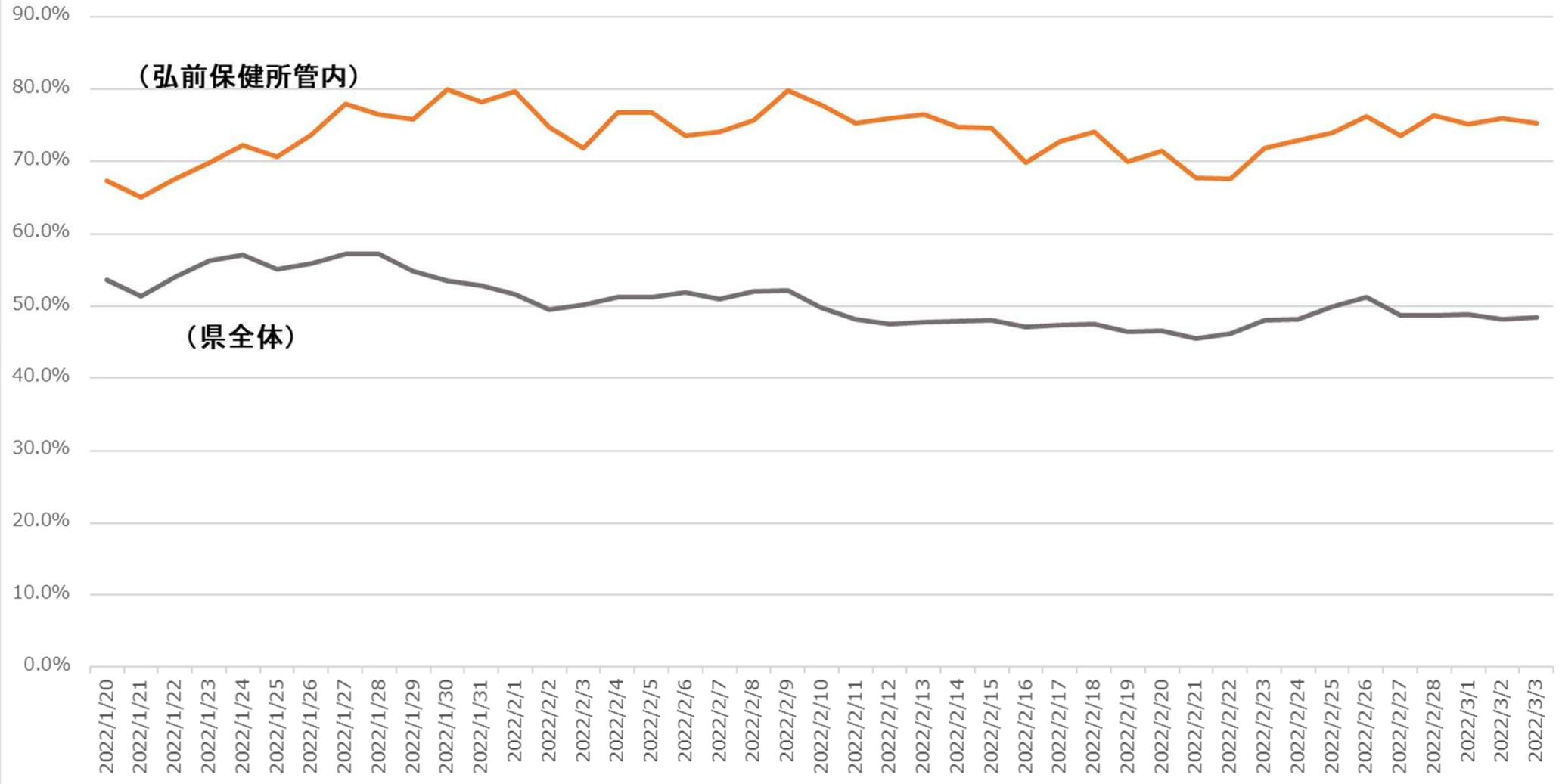
## 新規陽性者の年齢階級別割合の日別推移（判明日ベース・県全体）



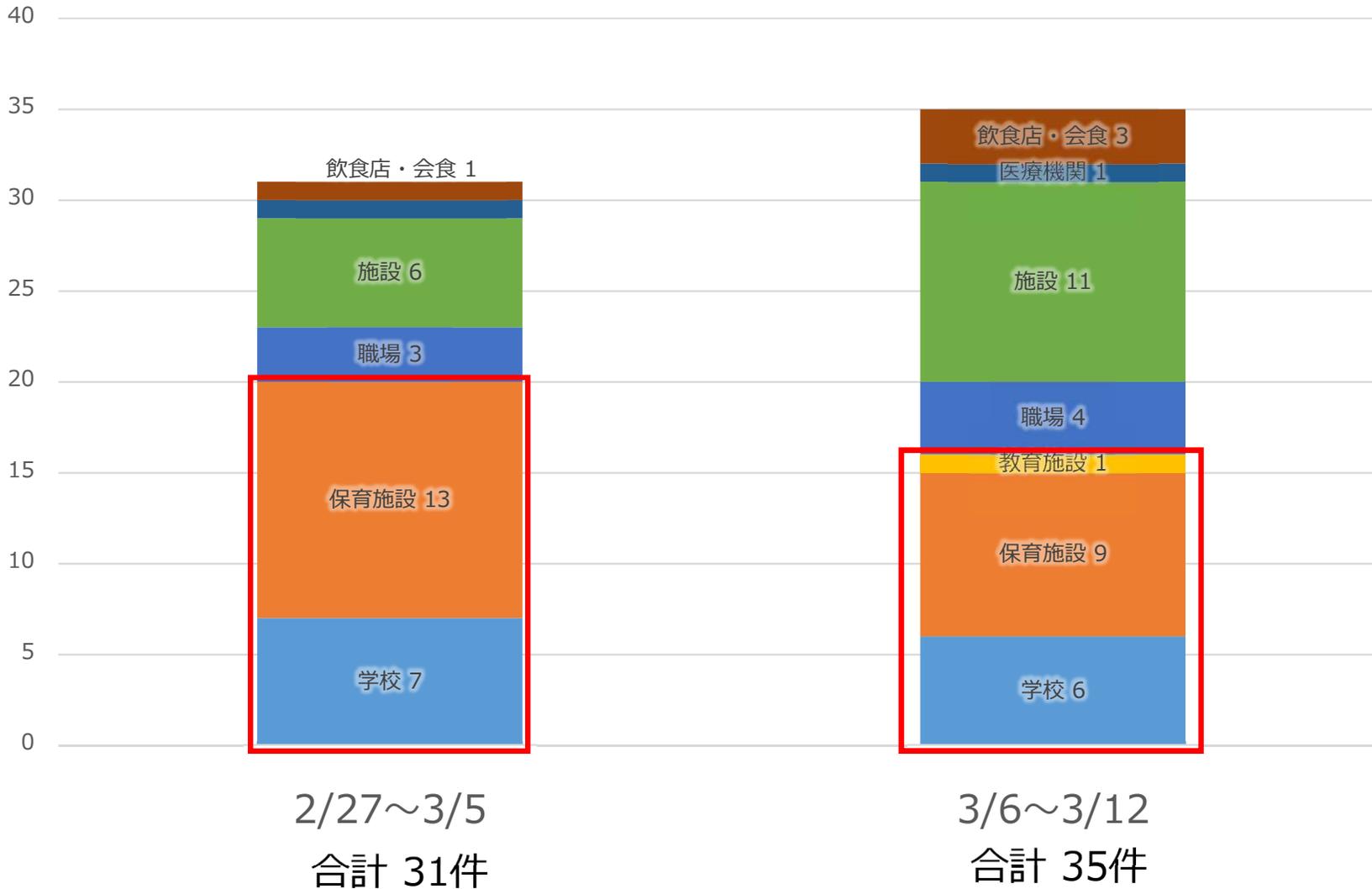
### 新規陽性者の年齢階級別割合の日別推移（判明日ベース・弘前保健所管内）



## 1週間あたりの感染経路不明割合（公表日ベース）



# クラスターの発生状況



- 教育施設  
幼稚園等
- 児童福祉施設  
児童館、児童遊園等
- 保育施設  
保育所、認定こども園等
- 学校  
小学校、中学校、  
高等学校、大学等

○クラスター31件のうち、  
 保育施設、学校系が 計**20件**  
 保育施設、学校系クラスター 340名程度、  
 関連する者含めて **1,000名以上**

○クラスター35件のうち、  
 保育施設、学校系が 計**16件**  
 保育施設、学校系クラスター 230名程度、  
 関連する者含めて **600名以上**

## 2. 入院、療養等の状況

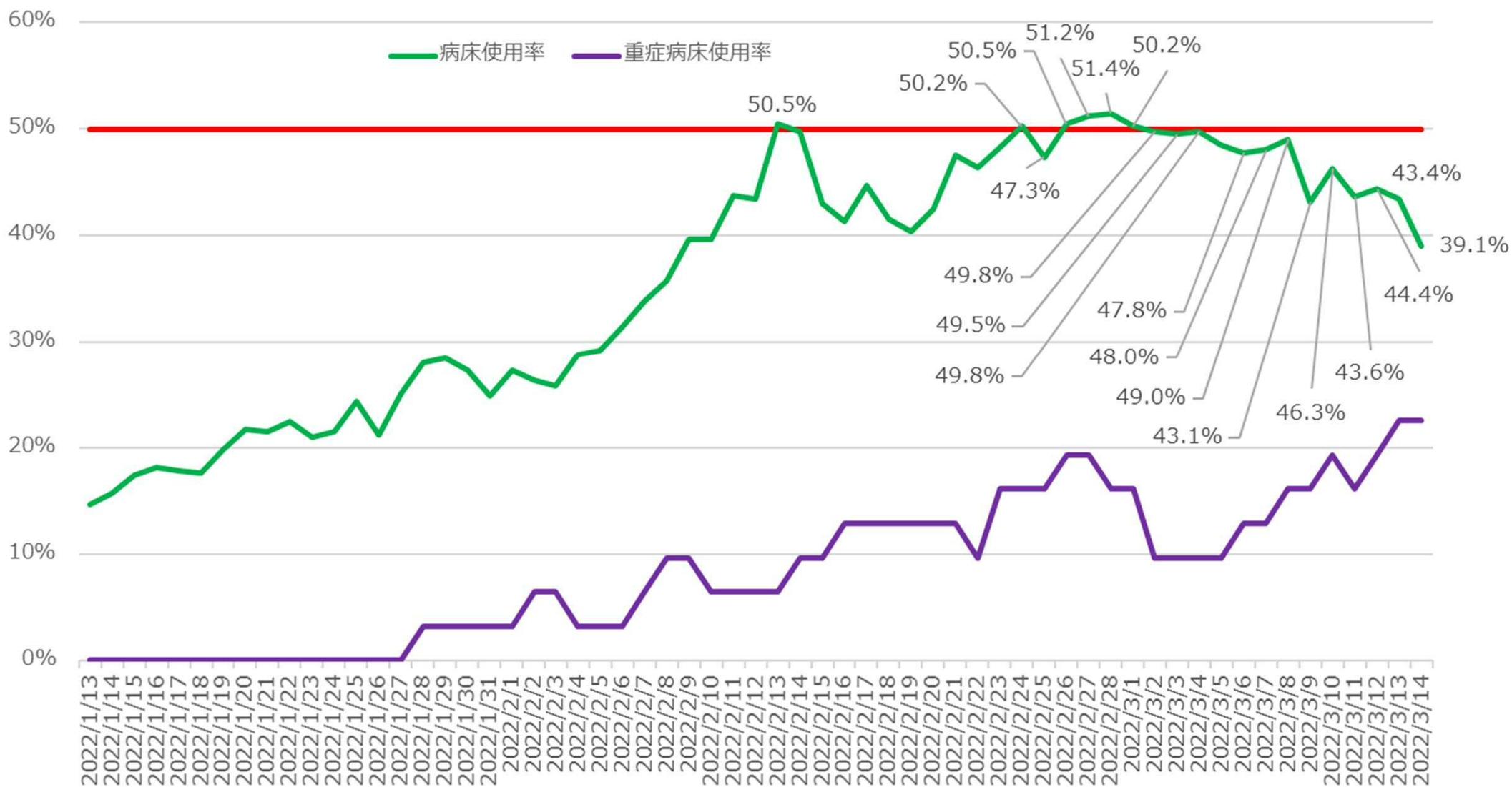
# 3月14日（直近）

人数	入院者数	宿泊療養者数	自宅療養者数	入院等調整者数	療養完了者数	死亡者	計
重症	7						7
前日比	+0						+0
中等症	29						29
前日比	-4						-4
その他	130	110	2,887	524	23,859	76	27,586
前日比	-11	+3	+51	-212	+523	+0	+354
合計	166	110	2,887	524	23,859	76	27,622
前日比	-15	+3	+51	-212	+523	+0	+350

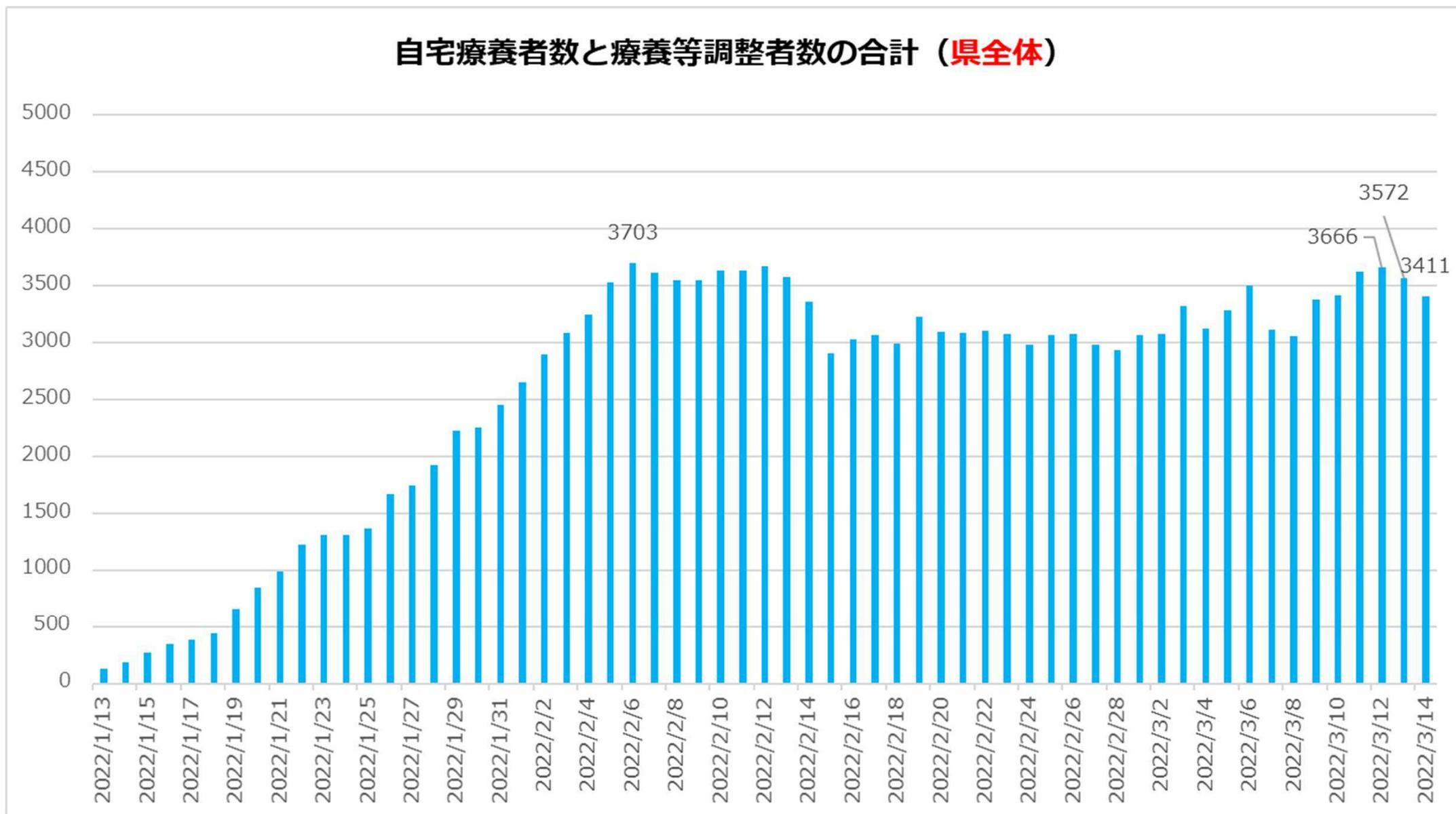
※ 病床使用率 39.1% (166 / 425床)

※ 自宅療養者数と入院等調整者数の合計 3,411名

## 病床使用率（県全体）



## 自宅療養者数と療養等調整者数の合計（県全体）



# 3. まん延防止等重点措置について

# 政府・新型コロナウイルス感染症対策分科会(3月11日)で示された考え方

出典：第14回(令和4年3月11日)

新型コロナウイルス感染症対策分科会

「これまでの感染動向を踏まえた今後の対応の考え方について」

## 2 第6波のまん延防止等重点措置終了の考え方

上記の考え方を踏まえ、効果が強力だが社会経済への負荷が大きい、まん延防止等重点措置の終了についてどう考えるか。

その際、終了の判断の考え方について、これまで、「新規感染者数が減少傾向で、医療の負荷の低下が見られている」こととしていたが、

・新規陽性者数が微増傾向又は高止まりしていても、病床使用率が低下し、医療への負荷が低下する見込みであれば終了できるのではないか。

・病床使用率、重症病床使用率が50%を超えていても、急激な増加が見られず、かつ、新規陽性者数が減少傾向であり、今後、病床使用率、重症病床使用率が減少し、医療への負荷が低下する見込みであれば終了できるのではないか。

・逆に、病床使用率、重症病床使用率が50%を超えて、増加傾向にあるときは、終了すべきではないのではないか。

# 「重点措置終了の考え方」における青森県の現況

	今週		1週前		前々週		評価
		前週比		前週比		前週比	
新規陽性者数 実数 〔人口10万対〕	3,217 〔264.2〕 (3/6~3/12)	0.992	3,242 〔266.3〕 (2/27~3/5)	1.163	2,788 〔229.0〕 (2/20~2/26)	1.045	対前週比0.9~1.0程度と高止まりしている 保育施設・学校系クラスター関係が 主要な要因
病床使用率	39.1% (3/14現在)	0.813	48.0% (3/7現在)	0.934	51.4% (2/28現在)	1.081	50%を下回り徐々に低下 入院が必要な新規陽性者が入院できる 体制を維持
重症病床使用率	22.6% (3/14現在)	1.750	12.9% (3/7現在)	0.800	16.1% (2/28現在)	1.250	重症患者の対応も行うことが可能な 状態を維持
自宅療養者数と 療養等調整者数 の合計	3,411 (3/14現在)	1.095	3,114 (3/7現在)	1.060	2,938 (2/28現在)	0.952	ほぼ横ばいで推移、毎日の新規陽性 者数、療養等完了者数等がほぼ釣り 合っている状況

# まとめ（感染状況の評価）

1. 新規陽性者数は、直近7日間（3/6～3/12）合計3,217人、対前週比0.9～1.0程度と高止まりしている。

感染経路が判明している新規陽性者（約50%）のうち、保育施設・学校系クラスター関係（関連する者を含む）が、16件600人超にのぼり、その主要な要因である。

2. 新規陽性者のうち、高齢者（65歳以上）数と割合は、高止まり～徐々に低下している。

なお、青森県は高齢化が進展している県であるが(\*1)、60歳以上の新規陽性者の占める割合は全国と比較して低いため(\*2)、一定程度、高齢者の感染を抑え込んでいる状態と評価できる。

\*1：青森県の老年人口指数は55.7で、全国7位。（全国46.3）

\*2：3月9日厚生労働省アドバイザリーボード資料で、新規陽性者のうち60歳以上が占める割合は、全国12.8%とされている。なお、青森県では、12.4%である。

⇒ 今後も、一定程度、保育施設・高齢者施設関連の新規陽性者が発生するものと思われるが、現在の対策を徹底・継続することで、新規陽性者の低減が見込まれる。

## まとめ（感染状況の評価）

3. 病床使用率については、2月28日（51.4%）より徐々に低下している。  
また、県内で入院が必要な状態の新規陽性者が発生した際には、入院できる体制を維持できている。  
なお、重症患者の対応も行うことが可能な状態を維持できている。
4. 自宅療養者数と療養等調整者数の合計数については、毎日の新規陽性者数、療養等完了者数等がほぼ釣り合っている状況。  
また、自宅療養者への連絡・状態確認等は滞りなく実施できている。

⇒ 現在の感染状況は、医療への負荷増大により大きな支障が生じるような事態には至らないものと見込まれる。

# まとめ（まん延防止等重点措置について）

1. これまで、「まん延防止等重点措置」を県内・弘前市に適用することで、夜間滞留人口の低下、飲食店等のクラスターや飲食店に起因する感染の低下等、一定程度、感染を抑え込む効果があったものと考えられる。
2. 一方、現在の青森県内の感染状況は、国が示す「まん延防止等重点措置終了の考え方」をいずれも満たしている状態であると評価できる。  
また、現時点で、飲食店に起因する感染等が多数発生する状況にはない。

⇒ 飲食店対策が中心となる「まん延防止等重点措置」については、国へ終了の要請を行うこととしたい。

# 今後の対策

3. しかしながら、仮に、国が「まん延防止等重点措置」の終了を認めた場合であっても、

- ・ 県内の新規陽性者数が高止まりしている状況である
- ・ 年度末・年度始めで青森県内外ともに人の流れが活発となる時期である

等を踏まえて、引き続き、新型インフル特措法に基づいて、青森県独自の様々な場面に応じた感染防止対策の強化等を実施することとしたい。